

志賀原発を廃炉に！訴訟原告団総会アピール(案)

私たちが再三指摘してきた「原発攻撃」が現実のものとなり、世界を震撼させました。

プーチンのロシア軍が「過激派から守る」ためと称して、ウクライナ侵攻当日の2022年2月24日、チョルノービリ原発を砲撃・占拠したのです。戦時下で原発が標的となったのは歴史上初めてのことです。

さらにロシア軍は翌3月には6基の原子炉を擁する欧州最大規模のザポリージャ原発を武力攻撃により占拠、9月には南ウクライナ原発にも攻撃を加えました。ザポリージャ原発ではその後も送電線への砲撃で外部電源喪失の危機が繰り返され、使用済み核燃料保管施設の砲弾痕まで確認されています。

戦時下にあっても原発を停止できないウクライナの電力事情にも注目しなければなりません。ロシア軍にとって、ウクライナの原発は核兵器に匹敵する大量殺戮兵器であり、ウクライナ軍が攻撃できない軍事拠点であり、ウクライナ国民の最重要インフラ施設という軍事戦略上の標的でもあります。戦時下での深刻かつ甚大な原発のリスクを私たちは教訓化しなければなりません。

運転前でも、採掘、精錬、運搬、製造の全ての過程で労働者を被曝^{ばく}させ、通常運転でも山野や海、大気を放射能で汚染し、DNAを傷つけ、事故ともなれば大量の放射性物質を撒き散らし、運転後も使用済み核燃料を10万年も管理しなければならない「危険物」。一時の「便利さ」と「明るさ」のために、労働者・市民の悲劇・危険性を省みることなく稼働させることは、「犯罪行為」に等しいものと言わざるを得ません。一刻も早く原発をこの地上から無くすることを、私たちの重要な任務としなければなりません。

一方既存の原発では、稼働するためのあらゆる「詐術」がとられています。「3.11フクシマ」の最大の教訓である「市民にとって安全かどうかを判断基準とする」という原則が放棄され始めているからです。原発の稼働期間においても、放射性廃棄物の処理においても、汚染水の海洋放出においても、そして原発の活用においてもです。

志賀原発では、「原発直下の断層」が「活断層であるか否か」が論争となっていました。原子力規制委員会は3月3日、北陸電力から提出された審査資料に基づき、「活動性は認められない」と判定しました。このことは、2016年4月に有識者会合が出した「活動性は否定できない」という判断を覆したものであり、安全側に立てば、『活断層の可能性はある』と判断すべきだったのです。まさに、岸田政権の「原子力最大限活用」の方針を受けた原子力規制委員会は、「原子力推進委員会」に転換したと断罪しなければなりません。

私たちは、この新たな事態を受けて、より一層強くより一層しなやかに、「脱原発」と「志賀原発廃炉」をめざして頑張り抜くことをここに宣言し、総会アピールとします。

2023年5月20日

志賀原発を廃炉に！訴訟原告団総会 参加者一同